



佐賀県公報

平成17年
8月31日
(水曜日)
号 外

目次

人事委員会事項

(◎印は、県例規集に登録するもの)

- ◎佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求できる個人情報の一部改正 (告 示・四) 一
- ◎平成十七年度佐賀県職員採用試験(Ｕ・Ｉターン型民間企業等職務経験者)の実施 (公 告) 一

○ 人事委員会事項

◎佐賀県人事委員会告示第四号

佐賀県個人情報保護条例第二十条第一項の規定により口頭により開示請求できる個人情報(平成十四年佐賀県人事委員会告示第二号)の一部を次のように改正する。

平成十七年八月三十一日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂 谷 尚 久

表中

| | |
|--|----------------------------|
| 第一次試験又は第一次選考不合格者(警察官採用試験については佐賀県のみを志望した者に限る。)に係る総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準 該当の試験科目名 | 第一次試験又は第一次選考合格発表の日 から一年 |
|--|----------------------------|

を

第一次試験又は第一次選考不合格者(警察官採用試験については佐賀県のみを志望した者に限る。)に係る総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準
該当の試験科目名

第一次試験又は第一次選考合格発表の日
から一年

に

第一次試験受験者(第一次試験のすべての試験科目を得点化しない試験の受験者に限る。)に係る総合評価

第一次試験又は第一次選考合格者に係る総合得点、総合順位、試験科目別得点及び不合格基準該当の試験科目名

を

第一次試験(第一次試験のすべての試験科目を得点化しない試験を除く。)又は第一次選考合格者に係る総合得点、総合順位及び試験科目別得点

に改める。

佐賀県職員の任用に関する規則(昭和44年佐賀県人事委員会規則第6号)第6条第1項の規定により、平成17年度佐賀県職員採用試験(大学卒業程度)

〔U・Iターン型民間企業等職務経験者〕を次のとおり行います。

平成17年8月31日

佐賀県人事委員会

委員長 蜂 谷 尚 久

1 試験の区分 行政

2 受験資格

- (1) 昭和41年4月2日から昭和51年4月1日までに生まれた者
- (2) 県外に本社を置く民間企業等における職務経験が平成17年9月末現在で通算して5年以上ある者

なお、この場合における職務経験は次のとおりとします。

ア 会社員、自営業者等として6か月以上継続して就業していた期間(アルバイト及びパートタイムの期間は除く。)が該当します。

なお、公務員としての職務経験は含めません。

| | |
|--|---|
| <p>イ 職務経験が複数の場合には通算可能としますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合には、いずれか一方に限りません。</p> <p>(3) 次のいずれかに該当する者は、受験することができません。</p> <p>ア 日本の国籍を有しない者</p> <p>イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号に該当する者（準禁治産者を含む。）</p> <p>3 第一次試験</p> <p>(1) 選抜方法等 受験申込書とともに提出された課題論文及び職務経歴書により書類選考を行います。</p> <p>(2) 試験種目 論文審査及び経歴審査</p> <p>(3) 第一次試験合格者発表 平成17年11月30日（水曜日）に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>4 第二次試験</p> <p>(1) 試験の実施日 平成17年12月下旬 第一次試験合格者に文書で通知します。</p> <p>(2) 試験地 佐賀市又は東京都</p> <p>(3) 試験種目 論文試験、面接試験、適性検査、身体検査及び資格調査</p> <p>5 最終合格者発表 平成18年1月下旬に、佐賀県庁の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、合格者に文書で通知します。</p> <p>6 採用候補者名簿及び採用方法</p> | <p>採用候補者名簿を作成し、最終合格者の氏名を成績順に記載します。採用は、この名簿に基づき、任命権者に提示した者のうちから任命権者が行います。</p> <p>7 試験案内書及び受験申込書の交付</p> <p>(1) 交付場所 佐賀県人事委員会事務局 さが元気ひろば（県民総合相談・情報提供窓口） 佐賀県税事務所 唐津県税事務所 武雄県税事務所 産業技術学院 鳥栖農林事務所 伊万里農林事務所 鹿島農林事務所 神埼土木事務所 佐賀県福岡情報センター 東京事務所 大阪事務所</p> <p>(2) 郵送による請求方法 封筒の表に「民間経歴請求」と朱書きし、140円切手をはったあて先明記の定形の返信用封筒（角形2号封筒（縦33.2センチメートル横24センチメートル程度））を必ず同封し、佐賀県人事委員会事務局に請求してください。</p> <p>(3) ホームページからダウンロードする方法 佐賀県ホームページ（http://www.pref.saga.lg.jp/）から様式をダウンロードし、所定の用紙に印刷して使用してください。</p> <p>8 受験申込の方法</p> |
|--|---|

| | |
|---|---|
| <p>(1) 持参又は郵送の場合</p> <p>提出先 佐賀県人事委員会事務局 (郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号県庁内)</p> <p>受験申込書に所定の事項を記入し、受験票送付用の50円切手をはり付けて提出してください。併せて、作成要領に従って作成した課題論文及び職務経歴書を提出してください。</p> <p>(2) インターネット申込みの場合</p> <p>佐賀県ホームページの申請・届出メニューから直接所定の事項を入力し、作成要領に従って作成した課題論文及び職務経歴書の電子データを添付して送信してください。</p> <p>9 申込みの受付期間</p> <p>(1) 持参の場合</p> <p>平成17年10月3日(月曜日)から平成17年10月31日(月曜日)までの8時30分から17時までの間に受け付けます。ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等の閉庁日は除きます。</p> <p>なお、課題論文及び職務経歴書の提出がない場合は受理できません。</p> <p>(2) 郵送の場合</p> <p>平成17年10月3日(月曜日)から受け付け、平成17年10月31日(月曜日)の消印のあるものまで有効とします。</p> <p>なお、課題論文及び職務経歴書の添付がない申込みは受理できません。</p> <p>(3) インターネット申込みの場合</p> <p>平成17年10月3日(月曜日)9時から平成17年10月27日(木曜日)17時まで</p> <p>に受信したものを受け付けます。</p> <p>なお、課題論文及び職務経歴書の添付がない申込みは受理できません。</p> <p>10 問い合わせ先</p> <p>佐賀県人事委員会事務局</p> | <p>郵便番号840-8570 佐賀市城内一丁目1番59号</p> <p>電話 直通 0952-25-7241</p> |
|---|---|

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十七年八月三十一日印刷及び発行
発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷